

／6月から変更／ 紙類・びん類の分別方法が変わります！

東浦町では、ごみの減量化、再資源化を図るため、紙類・びん類の分別方法をよりわかりやすく変更します。分別方法を簡略化することで、リサイクルを促進し、ごみの減量に繋がります。ごみの減量により、ごみの運搬・処理に伴い発生する二酸化炭素の排出量を抑制することで、東浦町が宣言するゼロカーボンシティの実現を目指します。

■変更点① 紙類の分け方・出し方が簡単になりました！

新聞・折り込み広告は、分けることなく出せるようにします。本の分別が分かりにくかったため、本・雑誌と表記するようにします。ミックスペーパーは“それ以外の紙類”と表現し迷うことなく出せるようにします。

現在の分別方法	6月からの分別方法
①新聞、②雑誌・広告・ボール紙、 ③段ボール、④紙パック、⑤ミックスペーパー	①新聞・折り込み広告、②本・雑誌、 ③段ボール、④紙パック、⑤ <u>それ以外の紙類</u> （ミックスペーパー）

■変更点② びん類の出し方が簡単になりました！

4種類に分別していたビン類を全て一緒に出せるようにしました。

現在の分別方法	6月からの分別方法
①生きびん、②雑びん（無色）、③雑びん（茶色）、④雑びん（その他色）	<u>全て一緒に出す</u>

●東浦町公式 LINE では、ごみの分別検索や収集日のお知らせ設定ができます。

●東浦町で回収した、まだ使用できる家具などの粗大品やおもちゃ等のリユース品をメルカリ Shops「ひがしうらリユース by トーエイ」で販売しています。

町公式 LINE ▶



◀ メルカリ Shops

「ひがしうらリユース by トーエイ」

■問い合わせ

東浦町環境課 ☎0562-83-3111(内線 283) 担当：北田